

## 第1回宝塚市介護保険運営協議会 要点整理

- 1 日 時 平成28年(2016年)1月22日(金)14時~16時
- 2 場 所 宝塚市役所 大会議室
- 3 出席者 大和委員、佐藤委員、曾我委員、塚本委員、杉浦委員、横山委員、小田中委員、額田委員、村上委員、福本委員  
(欠席: 牧野委員、加藤(優)委員、加藤(さ)委員)

### 【委員からの質問・確認事項・意見】

#### 1 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の趣旨について

- 予防給付のうち、訪問介護、通所介護の新総合事業が平成29年4月に移行するが、業者とボランティアの方の取り組み方の位置づけの違いを検討しなければならない。
- ボランティアの人材確保は重要である。
- 見守りいっても隣もその隣にも人がいない。15年前はまだ若かったので隣近所とのネットワークができていた。今から再構築しなければならない。

#### 2 宝塚市高齢者福祉計画(平成24年度~26年度)の実施状況及び宝塚市高齢者福祉計画

##### (平成27度~29度)宝塚市介護保険事業計画について・第5期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第6期宝塚市介護保険事業計画について

- 市民にとって一番の課題は、地域包括ケアシステムの構築だと思うが、その中でも医療と介護の連携が一番のポイントだ。
- サービス付高齢者向け住宅は財政調整のための住所地特例の制度が適用されることになった。さらに県は特養の代替機能を果たすと示している。

#### 3 (介護予防)小規模多機能居宅介護に係る第6期整備計画の変更

- 登録定員が15人だったが19人になる。

以 上

## 第1回宝塚市介護保険運営協議会議事録

- 1 日 時 平成28年(2016年)1月22日(金)14時～16時
- 2 場 所 宝塚市役所 大会議室
- 3 出席者 大和委員、佐藤委員、曾我委員、塚本委員、杉浦委員、横山委員、小田中委員、額田委員、村上委員、福本委員  
(欠席：牧野委員、加藤(優)委員、加藤(さ)委員)
- 4 協議会内容
  - (1) 委嘱辞令交付
  - (2) 開会 川窪健康福祉部長挨拶
  - (3) 委員自己紹介
  - (4) 事務局自己紹介
  - (5) 会長選出、会長職務代理者指名
  - (7) 報告事項
    - ①宝塚市介護保険運営協議会について
    - ②高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の趣旨
    - ③宝塚市高齢者福祉計画(平成24年度～26年度)の実施状況及び宝塚市高齢者福祉計画(平成27年度～29年度)について
    - ④第5期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第6期宝塚市介護保険事業計画について
    - ⑤(介護予防)小規模多機能居宅介護に係る第6期整備計画の変更
  - (8) その他
- 5 議事要旨
  - (1) 会長選出  
宝塚市介護保険運営協議会規則第4条第1項により、大和委員が会長に選出された。  
また、同規則第4条第3項により、会長職務代理者として、佐藤委員が会長から指名された。
  - (2) 報告事項
    - 【事務局説明】
      - ①宝塚市介護保険運営協議会について
      - ②高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の趣旨
    - 【質疑応答】

委 員：協議会と専門委員会があるが、基本的な進め方としては、一度専門委員会で議論されたものを協議会で承認するという手順か。

事務局：専門委員会は決定機関ではなく、各委員の専門的な立場から議論していただいて、最終的には事務局が案を作り、運営協議会で決定していただくことになる。その他、運営協議会でなかなか議論できない専門的なことも議論していただくこともある。

委 員：予防給付のうち、訪問介護、通所介護の新総合事業が平成29年4月に移行するが、

現状での移行の状況というか、進捗状況、事業者とボランティアの方の取り組み方の位置づけの違いを検討していたら教えてほしい。

事務局：介護予防の要支援1と2の方は一律のデイサービス、ホームヘルパーのサービスを受けていた。それが地域密着型として、介護サービスというキーワードから生活支援に変わろうとしている。例えば、ヘルパーの内容についても要支援1の人は見守りが必要ではないか、あるいは食事を作るにあたっては、今まで介護保険の事業者が担っていたヘルパーなどの専門職が調理をする必要があるのかどうか。いわゆる一般のシルバー人材センターやNPO等の方、民間でちょっとしたお手伝いをしてきているそういった事業者でその役割を果たせるのではないかとということがある。

また、地域での見守りについては、既に自治会や、地域の小さな単位、例えばマンションの集会所の単位等ですでにしているところもある。従前からインフォーマルな部分で既に見守り等を行っているところは引き続きしてもらう。しかし地域によって様々な課題がある。ある地域では移動がしにくい、ある地域ではお隣との関係が希薄であるとか、どうやって見守っていくかとなると、地域での実情を知るといふ、実態の把握をしつつあり、地域でできること、できないことを整理している状態である。

会長：実態把握している状態ですか。

事務局：はい。もう一つ、新しい総合事業で、地域生活サービスコーディネーターという、いわゆるインフォーマルな部分で、サービス以外の生活支援全般のお声かけであったりごみだしであったり、様々な24時間生活する上で地域の方に担い手になっていただいて、地域で支えていってもらえないかという流れになっている。

介護保険が始まる前は、地域で支え合う雰囲気があった。介護保険が十数年前にできた時点で、サービスが入ったケアマネがついた時点でキーパーソンがついたときに地域とのつながりが薄くなってきた。これではいけないと、国の方も、人材が不足してきたとのことで、原点に帰って地域で支えあうことを見つめ直さないといけないということで、国の動きもそうなってきた。

委員：サービスの担い手がないとのことであるが、ボランティアの人材確保についてはどのように考えているのか。

事務局：ボランティアについては、ボランティア活動センターを含めて、例えば、いきがい作りで、づか塾といった、一旦会社勤めをしてきた人が、地域で還元できるものがないかと生きがい作りをNPOにお願いしたり、老人福祉センターで、いきいき学舎の公開講座などを受講することによって自分が何ができるかをきっかけづくりとし、すぐにはボランティア活動になるかは分からないが、地域に還元できる、貢献できることを考えていただくための仕組みづくりに取り組んでいる。

委員：自分が住んでいる所は、高齢化がすすんでいて、隣近所に人がいない。見守りといっても隣もその隣にも人がいない。15年前はまだ若かったので、隣近所とのネットワークができていた。この十五年間、介護の方はおまかせになってきた最近はそれが無くなった。今から再構築はどうすればいいのか。私の年代は働いていて、残っているのは、周りは80歳を越えた高齢者ばかり。その方々を見守りするってどうすればいいのか。自分の地域のことをすごく心配している。

事務局：地域で温度差がある。高齢者がたくさんいて、さてどうしようか考えて、動き出しを

している地域がある。自治体単位であったり、小さなグループ単位であったり、何とかしないといけないと。サービスを入れるといったことではなく、例えば孤独死、新聞にも載っていたが風呂場での孤独死が十年前より増えている。孤独死を含めて何とかしないといけない。しかしどの様に支えていこうかというのがあるので、今後、委員の皆さんの話を聴きながら対応していかないと考えている。

#### 【事務局説明】

③宝塚市高齢者福祉計画（平成 24 年度～26 年度）の実施状況及び宝塚市高齢者福祉計画（平成 27 度～29 度）について

④第 5 期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第 6 期宝塚市介護保険事業計画について

#### 【質疑応答】

会 長：委員の皆様の質問をお願いします。第 5 期までの状況を知っていただいて、第 7 期につなげていくものであるが、ご質問、ご意見は。

委 員：市民にとって一番の課題は、地域包括ケアシステムの構築だと思うが、その中でも医療と介護の連携が一番のポイントだ。

地域のなかでもそういった話を進めているグループがあるが、介護の方と連携を取ろうとしても、他職種の仕事の内容がお互いがわかってない事を感じる。通訳というかお互いの言葉が通じるようなシステムを構築していかないといけない。会としても危機感を持ってやっているが、市として、今後システム構築にあたって、展望というか制度が見えてきているようなことはあるのか。

事務局：これをやれば出来上がりましたというようなことは無いと感じている。一步一步確実に理解を深めていくしかないと思っているが、医療と介護の連携で重要なのは在宅での医療・介護を進めていく取組みが必要と思っている。皆さんと一緒に進めていく具体的な取組みを提示していきたい。

事務局：介護保険事業者協会があり、ヘルパー部会などでヘルパーの方に在宅での状況を共通言語にして、訪問看護師や担当のケアマネジャーに伝えられる力を付けるように伝えている。他職種連携ということで、市が支援して事例検討を行っている。

委 員：事務局の話を聞いて思ったが、人口の高齢化が進んでいって要介護、要支援者が増えていき給付費が増えている。供給することによって需要を生み出す。どんどんデイサービスができると営業活動もする。本当に必要な供給量なのか、見極めが非常に難しいのでは。市民の皆さんが納得できるような施設整備も行っていないといけない。決め方が難しい。

一つ気になるのが、サービス付高齢者住宅が多くできている。市の財政にどれほど影響してくるのか興味がある。住所地特例といって前住所地の自治体が担当するがそればかりではない。特養に替わる役割として、サービス付高齢者住宅の役割が大きいが、これをずっと認めて行って、また、国の方でも供給を進めて行っている。このことは、財政にかなり影響を及ぼすのではないのか。空き家を使って特養に替わるとか、有料老人ホームも出てきているが、空き家を使って、地域の人たちが地域で運営する。その地域に要支援者や要介護者が住み続けることができる。

会 長：サービス付高齢者住宅についてはどうか。

事務局：本市は、従来から多い。県で約8、500戸あり、本市では約550戸ある。宝塚とつけば売れる。大阪から近い神戸から近いということがある。住所地特例とは、他市からサービス付高齢者住宅に入った場合、住民票は宝塚市だが、保険者は他市になる。住所地特例がサービス付高齢者住宅に導入されたので、財政的な負担は調整されている。サービス付高齢者住宅自体は、登録制なので、登録基準を満たしていれば、数量の規制はできない。兵庫県基本方針では、サービス付高齢者住宅は、特定施設として介護保険上の指定を取れば、特養の代替機能を持つ。すなわち3対1の介護体制を担えるので、特養の代替機能を果たせる。県は、特定施設を取るよう勧めているし、本市も同じく誘導している。今後の制度改正では市町がコントロールできるようになるともいわれている。以前は有料老人ホームで悩んでいたが、現在は、サービス付高齢者住宅で悩んでいる。

委員：配食サービスの人数が少なくなっているが、廃止するのか。

事務局：市の特別給付の配食を検討していくということだが、計画と実績の利用者の数に差があるが、介護認定を受けると特別給付に移っている。新たな総合事業を含めて、これにも力を入れていった方がいいのではないかとということで、ある一定の人数を計画にあげている。市の特別給付の配食の見直しをする中で、認定には至らないが、利用する高齢者が増えるのではないかとということであげている。

委員：認定できない人が増えていくということか。

事務局：要支援1と2の方で配食サービスだけ利用している方がいて、見直ししていく中で認定を受けなくても見守りということで、こちらのサービスを使う方がいいのではないかとということで、増えている。

事務局：特別給付は、851人、それ以外の配食は20人。課題になっているのは、特別給付の方。

委員：金額は違うのか。

事務局：金額は一緒で、違いは特別給付は昼と夕、それ以外の配食は昼だけである。

会長：それでは、小規模多機能居宅介護に係る第6期整備計画の変更について報告をお願いします。

#### 【事務局説明】

⑤（介護予防）小規模多機能居宅介護に係る第6期整備計画の変更

#### 【質疑応答】

会長：ご質問は。

委員：建物が変わらないのに、定員を増やしても大丈夫なのか。

事務局：通いの定員なので大丈夫である。計画上だけ。

会長：通いの一日の上限が15人だったが、19人になるということか。

事務局：はい。

会長：泊まりの定員は変わらないのか。

事務局：はい。

会長：人員配置も変わるということか。

事務局：人員基準に該当しているか審査する。

会長：わかった。

委員：訪問入浴が過当競争で、どこも赤字。通所サービスも、過当競争で定員割れも。かつては介護老人保健施設から特養が多かったが、最近はサービス付高齢者住宅が増えてきて、介護老人保健施設も定員割れしている。近隣の阪神間の老人保健施設もひどい。サービス付高齢者住宅で特養待ちをしているようだ。

事務局：医療機関の入院期間も短くなってきて、医療的措置が必要という人も在宅に帰ることがあり、老健施設にも受け皿になっていただいて、全体をうまく回していくのが包括ケアだと考えている。

事務局：特養の待機者については、県の資料では、病院に入院しているか、一旦家に帰って待っている。

会長：病院に入れるって不思議だが。

委員：療養型なのでは。

事務局：医療療養型の病院に入って待っている。

会長：他に事務局からあるか。

事務局：2回目の会議は、今年の5月の開催を予定している。また、会長の指名により専門委員会を開き、その中で、医療介護連携、介護予防、配食サービスの議題の予定をしている。

会長：本日の運営協議会は、これで終了する。

【閉会】